

施策評価（令和8年度）

基本政策2 生活環境			
目指す姿3 安らげる生活基盤の創出			
幹事部局名	建設部	担当課名	建設政策課
評価者	建設部長	評価確定日	令和8年7月31日

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 通学路指定路線における歩道整備率(%) 出典:県調べ	目標			47.1	47.4	47.6	47.8	100.0%	4	
		実績	46.4	46.7	47.1	47.4	47.6	47.8			
		達成率			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
②	【施策の方向性②】 生活排水処理場数(箇所) 出典:県調べ	目標			216	206	202	200	97.0%	3	
		実績	233	226	214	208	206	206			
		達成率			100.9%	99.0%	98.0%	97.0%			
③	【施策の方向性③】 県立都市公園の利用者数(千人) 出典:県調べ	目標			816	918	919	920	125.9%	4	
		実績	943	745	995	1,061	1,123	1,158			
		達成率			121.9%	115.6%	122.2%	125.9%			

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
 1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.67 (a相当)	4点 × 2個 = 8点 1点 × 0個 = 0点
	3点 × 1個 = 3点 0点 × 0個 = 0点
	2点 × 0個 = 0点
	合計 11点 ÷ 3個(判明済み指標) = 3.67

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
 d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 安全・安心を支える生活道路の整備】 - 千葉県八街市で令和3年6月に発生した交通事故を契機として、令和3年度に県内小学校の通学路における危険箇所の合同点検（通学路における合同点検）を行い、安全性に対する課題が抽出された要対策箇所について、重点的に整備を推進した。 【施策の方向性② 良好な生活排水処理基盤の整備】 - 生活排水処理施設について、令和7年度は1処理区（農業集落排水）が集約化された。 - 県南地区（4市2町）の汚泥を集約処理・資源化し、県・市町村の維持管理費を削減するために整備した広域汚泥資源化施設が、令和7年4月に運転を開始した。 - 市町村の生活排水事業の運営を支援する(株)ONE・AQITAにおいて、9市町村の事務を受託し支援した。 【施策の方向性③ 安らぎと潤いのある空間づくり】 - 県立都市公園において、クマの出没や大雪など一時的な利用者数の減少要因はあったものの、指定管理者がニーズを捉えた魅力あるイベントを開催したことで、全体の利用者数は増加した。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
a	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.67で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 令和3年度の通学路における合同点検で抽出された要対策箇所対策については、令和5年度末までにおおむね完了するよう国から通達されており、グリーンベルト、注意看板等による暫定対策率は100%となっているが、県管理道路における令和7年度末の対策率は68%となっている。	○ 令和7年度第1次補正予算及び令和8年度当初予算の配分により、県管理道路における未対策箇所への対応が可能となったため、警察等関係機関と連携しながら交通安全対策を確実に実施する。また、引き続き必要な予算を国に対し要望し、対策率向上を図る。
②	○ 県内において生産年齢人口の著しい減少が想定されることから、自治体・民間ともに、生活排水処理事業の運営における担い手不足が懸念される。今後、施設の老朽化が急速に進む中、従来の体制のままでは事業の持続的な運営や適切な維持管理が困難となっている。	○ 担い手不足への対応として、県と市町村で構成される生活排水処理事業連絡会を活用し、W-PPPの導入や汚泥処理の広域化・共同化の可能性を検討するとともに、民間事業者のリースも考慮しながら、県全体の生産性向上（効率化）を図る。
③	○ 公園利用者は増加傾向にあるが、利用者アンケートでは施設の老朽化や不具合に関する指摘・要望が一定数寄せられている。	○ 長寿命化計画に基づき公園施設の修繕・更新を推進するほか、遊戯施設等については、利用者ニーズを考慮しながら改修する。また、指定管理者との連携のもと、SNSを活用したイベント情報の発信を行い、更なる公園利用者の増加に努める。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「a」をもって妥当とする。
